

港区立障害者グループホーム芝浦  
指定管理者候補者選考委員会  
報 告 書

平成 26 年 3 月 19 日

港区立障害者グループホーム芝浦  
指定管理者候補者選考委員会

## 目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	4
II	選考経過について	5
III	選考対象者について	8
IV	選考結果について	8
V	最終選考結果について	10

## はじめに

本報告書は、港区立障害者グループホーム芝浦の指定管理者候補者の選考に当たり、「港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過及び選考結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めることが示されています。

「港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえ、港区立障害者グループホーム芝浦の設置目的を達成するために、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者を選考しました。

審査に当たっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

今回、港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者として応募があったのは1事業者でしたが、障害者の居住の場として長期にわたり安定した運営体制を維持することが期待できる提案を受けることができました。また、提案内容は、現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた優れた提案であったため、指定管理者を公募した目的が十分に達成されたものと喜ばしく感じています。

応募いただいた事業者に深く感謝するとともに、事業者には、港区立障害者グループホーム条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されるとともに、区政が抱える課題の解決に当たって尽力されることを期待いたします。

平成 26 年 3 月 19 日

港区立障害者グループホーム芝浦  
指定管理者候補者選考委員会

委員長 石渡 和実

## I 選考した指定管理者候補者について

### 1 指定管理者候補者

名 称	社会福祉法人 長岡福祉協会
代表者	理事長 田宮 崇
所在地	新潟県長岡市深沢町字高寺 2278 番地 8

### 2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立障害者グループホーム芝浦	東京都港区芝浦三丁目 5 番 34 号

### 3 指定期間 平成 26 年 11 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで（9 年 5 か月）

### 4 選考の理由

- (1) 障害者や高齢者のための施設を多数運営している経営規模の大きな法人であり、障害者の居住の場として宿直等が必要である等運営体制を構築することが難しいグループホームの運営についても、人員配置等について、法人経営のスケールメリットを活かすことにより、長期にわたる安定した運営を行うことが期待できる。
- (2) 近隣に専門職等の層が厚い十分な規模のバックアップ施設を有しており、障害者グループホームに対する安定した支援体制を敷くことが可能である。
- (3) 障害者の入所施設や通所施設の運営に十分な経験を有しており、知的障害者の特性に十分な理解があり、適切な支援を実施することが期待できる。
- (4) 病院や老人保健施設などの医療機関も運営しており、法人として医療的な経験が豊富であり、医療的ケアの必要な障害児（者）への支援策などの区の課題をともに検討することができる可能性がある。

## Ⅱ 選考経過について

### 1 選考の方法

#### (1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として1事業者を選考しました。

#### (2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

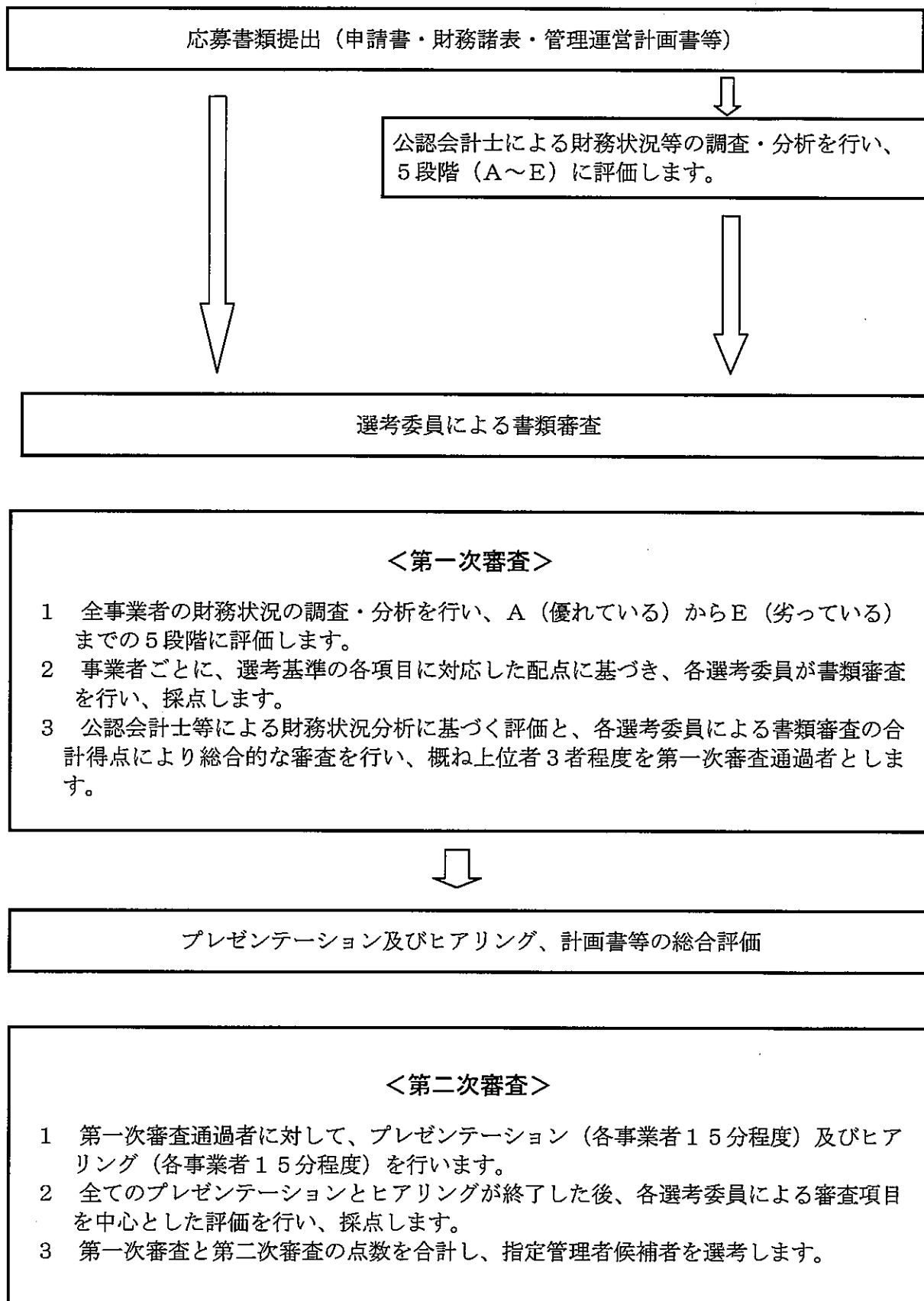
### 2 選考委員会の構成

委員長	石渡 和実	東洋英和女学院大学人間科学部教授
副委員長	益口 清美	港区保健福祉支援部長
委員	田辺 清勝	高輪内科クリニック院長
〃	青木 正賢	青木福田法律事務所 弁護士
〃	大竹 悦子	港区保健福祉支援部障害者福祉課長

### 3 公認会計士

類家 元之	類家公認会計士事務所
-------	------------

#### 4 選考の進め方



## 5 選考委員会等の開催状況及び経過

### (1) 第1回選考委員会

- 日 時 平成25年11月25日(月曜日) 午後6時～午後8時  
場 所 港区役所 914会議室(9階)  
議 題 (1) 港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者公募要項(案)について  
(2) 指定管理者候補者の審査基準(案)について  
(3) その他

### (2) 公募手続き

- ① 公募要項説明会 平成25年12月9日(月曜日)  
② 質疑受付 12月10日(火曜日)～12月13日(金曜日)  
③ 質疑回答 12月20日(金曜日)  
④ 申請受付 平成26年1月27日(月曜日)～1月31日(金曜日)  
※ ②質疑受付について、事業者からの質問はありませんでした。

### (3) 第2回選考委員会(第一次審査)

- 日 時 平成26年2月26日(水曜日) 午後6時30分～午後8時30分  
場 所 港区役所 914会議室(9階)  
議 題 (1) 第一次審査  
① 財務状況分析及び資金計画調査結果報告について  
② 応募書類、計画書類の評価採点表の集計結果について  
(2) 第二次審査について  
① プレゼンテーションの実施に当たっての重点項目など  
(3) その他

### (4) 第3回選考委員会(第二次審査)

- 日 時 平成26年3月19日(水曜日) 午後3時～午後5時  
場 所 港区役所 915会議室(9階)  
議 題 (1) 応募事業者のプレゼンテーションについて  
(2) 第二次審査  
(3) 指定管理者候補者の決定について  
(4) その他

### Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	社会福祉法人 長岡福祉協会	新潟県長岡市深沢町字高寺 2278 番地 8

### Ⅳ 選考結果について

#### 1 第一次審査

##### (1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析報告書に基づき説明がありました。法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財政規模、収益性、安全性、成長性、資金分析について、数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

また、資金収支計画についても、適正な受注見積額を算出するための参考資料として調査分析を行いました。

##### (2) 第一次審査採点表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金・収支 評価	合計点数 (500点満点)
1	社会福祉法人 長岡福祉協会	B	C	355

※評価基準

A：優れている、B：やや優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

##### (3) 選考経過

各委員が候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
社会福祉法人 長岡福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住者5名で小規模の障害者向けグループホームを長期にわたり安定して運営することが可能な財務体質を有している。</li> <li>・区に1か所しかない障害者入所施設（新橋はつらつ太陽）の社会資源を有効に活用するために積極的な役割を果たす必要性について十分な理解がある。</li> <li>・全体として書き込み不足な点が見られるが、法人全体でも経験の浅い事業であることを踏まえると、平均的には合</li> </ul>



	<p>格点には達しているものと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護に対する取組みについては、法人内で規程が整備されているなど、利用者への十分な配慮が行われている。</li> <li>・法人全体では大きな組織を持ち、安定した経営が期待できる一方、障害者のグループホームの運営について経験不足な面がみられるが、実習等により経験を積むことにより成長が見込まれる。</li> <li>・障害者や高齢者のための施設を多数運営している経営規模の大きな法人であり、障害者の居住の場として宿直等が必要など、運営体制を構築することが難しいグループホームについても、法人経営のスケールメリットを活かした人員配置を行うなどにより、長期にわたる安定した運営を行うことが期待できる。</li> </ul>
--	---

以上の点を総合的に勘案して、上記事業者を第一次審査通過者としました。

## 2 第二次審査

### (1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過事業者が 15 分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき 15 分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

### (2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、第一次審査の合計点と合算した総合点数をもとに、選考を実施しました。

順位	事業者の名称	総合点 (750 点満点)	第一次審査点数 (500 点満点)	第二次審査点数 (250 点満点)
1	社会福祉法人 長岡福祉協会	521	355	166

### (3) 選考経過

各委員が第一次審査通過事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
<p>社会福祉法人 長岡福祉協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣に専門職等の層が厚い十分な規模のバックアップ施設（新橋はつらつ太陽）を有しており、障害者グループホームに対する安定した支援体制を敷くことが可能である。</li> <li>・ 入所施設に関する理解や支援体制は十分であるが、グループホームの運営については支援に関する理解について、浅いところが見られるため、開設時までには職員への実習等を行い、職員の意識や支援の質を高めておく必要がある。</li> <li>・ 障害者への支援者としての資質は十分なので、グループホーム運営のために学習期間を設けるなど一定の支援が必要である。</li> <li>・ 障害者の入所施設や通所施設の運営に十分な経験を有しており、知的障害者の特性についても、十分な理解がある。</li> <li>・ バックアップ施設（新橋はつらつ太陽）で働いている専門職等の層が厚く、人的な支援体制が十分である。</li> <li>・ 病院や老人保健施設などの医療機関もあり、医療的な経験が法人として豊富であり、医療的ケアのある障害者や重症心身障害児への支援についても期待できる。</li> <li>・ 区内の入所施設から障害者グループホームへ転居する障害者にとって、安心できる体制を構築できる。</li> </ul>

## V 最終選考結果について

### 最終選考結果

選考基準に基づく選考の結果、選考委員会の総意として、「社会福祉法人長岡福祉協会」を港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者として選考します。